

横手市消費生活出前講座

横手市消費生活センターでは、市民の皆さんに悪質商法や消費生活に関する情報を広く知っていただき、悪質商法の被害を防止するため、「消費生活出前講座」を随時開催しています。

町内会や婦人会、老人クラブ、趣味の団体などに講師を無料で派遣します。ぜひご活用ください。

受講人数

おおむね10人以上でお申し込みください。

事前に準備していただくこと

- (1) 受講者の募集
- (2) 会場の提供・準備

受講内容

ご希望の内容を事前に打ち合わせのうえ、決定します。

例：悪質商法の手口と対処方法

クーリング・オフ制度の内容と利用方法

地域での見守り支援のポイント など

受講日時

月～金 10:00～16:00の間

(土・日・祝日・年末年始は休み)

申し込み方法

お電話でご予約後、「消費生活出前講座申込書」により、FAXまたは郵送等でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

〒013-8601 横手市中央町8番2号 横手市消費生活センター
(横手市役所 生活環境課内)

電 話： 0182-32-2919

F A X： 0182-33-7838

横手市消費生活出前講座申込書

令和 年 月 日

横手市消費生活センター所長 あて

住 所 横手市

(団体名)

氏 名

下記により、横手市消費生活出前講座を申し込みます。

希望日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
場 所 ※住所と会場 名、会議名な ど	会場名 : 所在地 : 横手市 会議名 : (例 : ○○いきいきサロン、○○町内会総会など)
受講人数	人 (おおむね10人以上)
希望する 受講内容	(例 : 悪質商法の手口と対処方法について など)
打ち合わせ 担当者	担当者名 連絡先 電 話 F A X